日本共産党 北区議会議員

のの山けん 区政レポート

http://ken-nonoyama.com/　mail@ken-nonoyama.com

No.624　2021.12.1

日本共産党北区議員団
〒114-8508 王子本町1-15-22
ご相談はお気軽に 090-2156-3510

北区に移管の 児童相談所等複合施設の隣に 高層マンション計画

区議会文教子ども委員会　児相等複合施設基本計画案をめぐり質疑

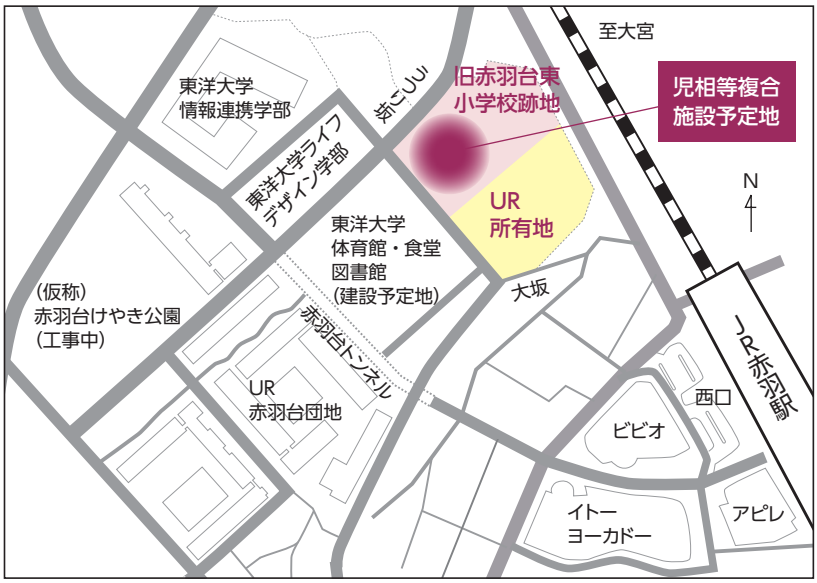

区は、東京都から北区に移管される児童相談所等複合施設（児相の他に子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターを併設し複合化）を、旧赤羽台東小学校跡地の約半分を使って 2026 年度に開設することをめざしています。

11 月 30 日の文教子ども委員会には児相等複合施設基本計画案が示されましたが、施設のすぐ隣に約 300 戸の高層マンションが建設されることが明らかに。私は基本計画案の問題点について区の見解を質しました。（のの山けん）

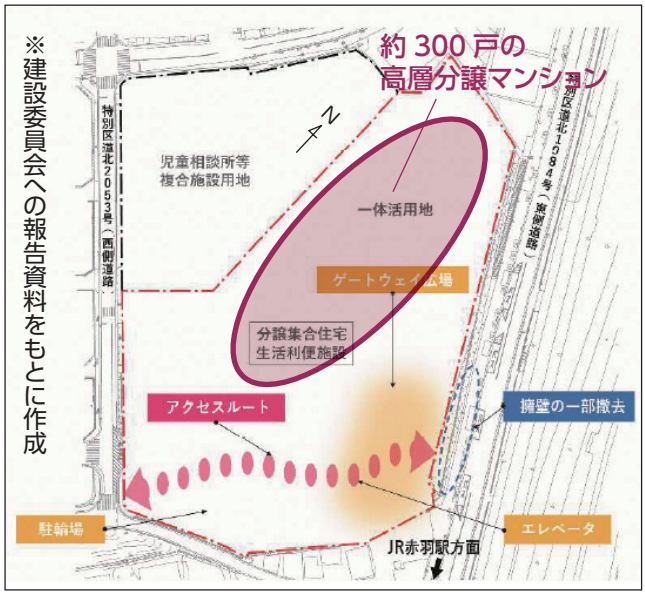

北区と UR が一体的土地活用

旧赤羽台東小跡地利活用計画では、敷地の半分を児相用地とし、残り半分をまちづくり等に活用するとしています。区はこの敷地と南側の UR 所有地をあわせて民間事業者に譲渡、赤羽駅からのゲートウェイ広場やアクセスルート、分譲集合住宅、生活利便施設を整備させる一体的活用計画を発表しました。

その結果、児相施設の目の前に巨大高層マンションが建つことになり、事情を抱えた子どもたちへの影響やプライバシー侵害などの心配が出てきました。

（裏面に続く）

これだけある！

北区児童相談所等複合施設

基本計画案の問題点

良好な児相環境確保へ敷地分割線は見直すべき

※児相等複合施設基本計画案で示された施設配置のシミュレーション。境界線が斜めに引かれているために、いずれの案も児相のオープンスペース（緑色の部分）が狭くなり、デッドスペースが生まれてしまう。

虐待をはじめ、様々な課題を抱える子どもたちやその家庭を支援するための児童相談所は、周囲の環境にも細心の配慮が必要です。

しかし、学校跡地の敷地を児相とまちづくりの一体的活用の用地に分割するための境界線が南北の方向（跡地形状からすれば斜め）に引かれているため、どう図面を引いても建物が窮屈となります。

UR との一体的活用が発表された今年 3 月の建設委員会では「児童相談所等複合施設の今後の建設計画検討の自由度を確保しつつ、余剰地を魅力あるまちづくりに有効活用する」と報告されましたが、実際はマンションの自由度が優先され、児相施設を余剰地に追いやる結果となっています。

まちづくり部門が終始計画を主導

児相施設は教育委員会、一体的活用は区長部局のまちづくり部が所管していますが、今回の計画では、まちづくり部門が終始主導する形に。

敷地の分割については、区長と教育委員会が意思疎通を図る総合教育会議での協議が不可欠ですが会議は開かれておらず、UR との協議にも教育委員会の代表が参加していないことが、委員会での私の質疑で明らかになりました。

▶建設委員会で配布された一体的活用イメージ図

▼北区とURとの連携協定締結式

児相基本計画案へ改めて区民意見の聴取（パブリックコメント）を

児相等複合施設について区民からパブリックコメントを募集したのは基本構想（素案）の時で、大規模マンション計画が発表される前でした（**右表参照**）。ところが、今回の基本計画案については、区は区民から意見聴取せず、12 月に開かれる教育委員会で決定する意向です。今のままの計画でよいのか、改めて区民に問うべきです。

この間の経過

- 2018年12月　旧赤羽台東小跡地利活用計画策定
- 2020年3～5月　児相基本構想（素案）について意見聴取
- 2020年 7月　児童相談所等複合施設基本構想策定
- 2021年 3月　北区とURが「赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成を軸とした土地の一体活用に関する連携協定」締結。300戸規模のマンション誘致計画が明らかに
- 2021年11月　文教子ども委員会に児相等複合施設基本計画（案）報告。敷地分割線が示される